

おおず



-きらめき大洲21-

2001. **6**
〈平成13年・NO.547〉



市民の森記念植樹 4月29日 みどりの日

第7回を迎えた市民の森(富士山南側)での記念植樹。子どもの誕生や人生の新たなスタートなどを記念して、今年も13組が参加しました。小雨の中での植樹となりましたが、植えられたキンモクセイの生長にとっては恵みの雨になったことでしょう。

今月号の主な内容

- 水道週間 6月1日～7日……………P2～3
- 国保・人間ドックの申し込み受付……………P4
- 市役所の模様替え……………P5
- 6月中に届出を！児童手当の現況届……………P6
- 第7回大洲ジュニアトライアスロン大会……………P9

水道週間 6月1日～7日

水道は豊かな社会の いのちづな



水は生命の源です
わたしたちの暮らしに
欠かすことのできない
水の大切さを見直しましょう

水の上手な使い方

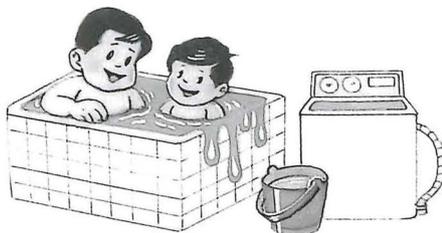


○じゃ口のあけしめを じょうずに

ちょっとひねって使うと1
分間で6ℓ流れます。
いっぱいひねって使う
と1分間で20ℓも流れます。

○お風呂の水をもう一度

1回の残り湯を洗濯やそうじに利用す
ると100ℓ以上節約になります。



○洗濯は少ない水で上手に

流しながらすすぐと
240ℓの水がいります。
ためてすすぐと100ℓ
ですみます。



○歯をみがくときは水をとめて

水を出しながらみがくと18ℓ流れ
ます。
コップ3杯使ってみがけば0.5ℓで
すみます。

○車を洗うときはバケツで

ホースで洗うと
300ℓもの水を使います。
バケツで洗うと
50ℓですみます。



水道の工事は指定工事業者へ

水道は、安全な水を供給するため法律によって厳しく管理されています。

各家庭で、水道の新設・改造・修理・撤去などの工事を行うときは、必ず市の指定給水装置工事業者（指定工事業者）へ依頼してください。

市内の指定給水装置工事業者

業者名	所在地	電話
(有)アサノ設備	北只	24-0783
淳山水道工事店	田口	24-2583
(有)いの水道設備	田口	24-2216
伊予屋住設	大洲	24-2541
(有)内田電気水道設備	徳森	25-2858
大塚鉄工所	新谷	25-0300
岡福水道工事店	田口	24-3656
(有)オクタ設備	新谷	25-4107
(有)神田鉄工所	東大洲	24-4122
神南設備	菅田	25-4684
(有)菊地浄化槽センター	五郎	24-0013
城戸電業社	徳森	25-2944
久保鉄工所	八多喜	26-0537
(有)佐々木鉄工	春賀	26-0875
佐藤水道店	中村	24-4410
上甲建設(株)	菅田	24-5914
谷本建設工業(株)	平野	24-5161
中央建設(株)	柚木	24-3556
(株)土居鉄工所	東大洲	24-4519
徳森設備	徳森	25-4023
(有)南予水道住設	東大洲	25-1350
(株)西田興産	徳森	25-0211
西田水道店	八多喜	26-0265
(有)星加水道設備	八多喜	26-0020
松浦建設(株)	菅田	25-5335
(有)丸電工業	若宮	24-5351
(有)三原設備	大洲	24-3783
(株)宮元建設	新谷	25-0242
村上工業(株)	若宮	24-3141
(株)四電工大洲営業所	北只	24-4595
大洲市管工事協同組合	大洲	23-3398

※水道に関するお問い合わせは、水道課まで。

簡単
です

水道料金の計算方法

大洲市の水道料金（平成11年6月から）は、定額の基本料金と基本水量を超えて使用した水の量に応じて支払う超過料金に量水器使用料を加え、これに消費税率5%を乗じた金額になっています。

水道料金 = 基本料金 + 超過料金 + 量水器使用量 + 消費税

例 家庭で1カ月35㎡使用したら（量水器口径13m/mの場合）

基本料金	8㎡まで	710円①	(8㎡分)
超過料金	8㎡を超え10㎡まで	150円②	(1㎡につき75円×2㎡なので)
	10㎡を超え20㎡まで	1,300円③	(1㎡につき130円×10㎡なので)
	20㎡を超え40㎡まで	2,100円④	(1㎡につき140円×15㎡なので)
量水器使用料	口径13m/m	60円⑤	
消費税		216円⑥	

したがって1カ月の水道料金は
基本料金①+27㎡分の超過料金(②+③+④)+量水器使用料⑤+消費税⑥=4,536円

用途	水道使用料 (1カ月につき)				口径	1カ月使用料	
	基本水量	基本料金	超過料金 (1㎡につき)				
計 量 給 水	家事用	8㎡	710円	8㎡を超え10㎡まで	75円	13m/m	60円
				10㎡を超え20㎡まで	130円		
				20㎡を超え40㎡まで	140円		
				40㎡を超えるもの	155円		
団体用	15㎡	2,300円	15㎡を超え20㎡まで	90円	20m/m	120円	
			20㎡を超え40㎡まで	150円			
			40㎡を超えるもの	170円			
営業用	15㎡	2,300円	15㎡を超え20㎡まで	90円	25m/m	140円	
			20㎡を超え40㎡まで	150円			
			40㎡を超えるもの	170円			
工場用	200㎡	22,000円	200㎡を超えるもの		170円	50m/m	1,400円
銭湯用	100㎡	4,500円	100㎡を超えるもの		85円		
臨時用	1㎡	330円	1㎡を超えるもの		330円		

※上記の使用料金表（平成11年6月から）に消費税は含まれていません。

- ◆ **水がでない!**
自分の家だけ水が出ないとき
止水栓が開いているか確かめてください。
 - ◆ **近所一帯で水が出ないとき**
水道管の破裂や停電など、突発的な事故が考えられます。
 - ◆ **水の出が悪いとき**
給水管が古くなると、管の内側に水アカ、サビ、コブがつき、水が通りにくくなっているためです。
 - ◆ **水がにごる!**
水道の水は無色透明です。何か色がついているときには注意しましょう。
 - ◆ **赤くにごった水が出る**
水道管の中のサビが流れ出したものです。水道工事による断水、消火活動、使用量の急激な変化などによって起こります。しばらくの間、ジャコから水を出しておくときれいな水になります。
 - ◆ **白い水が出る**
水道管の中の空気と水がかきまわされて、たくさんの小さなアワとなったものです。しばらくそのままにしておくときれいな透明の水になります。
 - ◆ **漏水の応急手当**
修理が終わるまで、とりあえず止水栓を右に回して、水を一時的に止めてください。止水栓はメータボックスの中か道路と宅地の境にあります。
- 【問い合わせ・連絡先】水道課 ☎ 3753 (直通)

市県民税の一部が改正されました

六月は、市民税・県民税を納めていただく月です。本年度も昨年に引き続き地方税の一部が改正され、市民税・県民税についても次のように改正されました。

「改正のポイント」

- 一 長期所有土地等（五年期超）の譲渡に係る特例の延長
平成十一年一月一日から平成十二年十二月三十一日までの間に長期所有の土地等を譲渡した場合の譲渡所得については、特別控除後の譲渡益に対し一律六%（市民税四%・県民税二%）の税率で課税する特例措置が講じられていましたが、その適用期限が平成十五年十二月三十一日（平成十六年度分）まで三年間延長されることになりました。
- 二 特定の居住用財産の買換えの場合の譲渡損失に係る繰越控除制度の延長
平成十一年一月一日から平成十二年十二月三十一日までの間に、所有期間五年超の居住用財産の譲渡をし、居住用財産に買換えた場合において譲渡損失の金額があるときは、一定の要件の下で三年間繰越すことを認める制度が二年間に限り措置されましたが、更に適用期限が三年延長されることになりました。

※詳しくは、税務課市民税係までお問い合わせください。

☎ 21111 (内線128)

国保 人間ドック申し込み受付 費用の8割を助成

自分のために 家族のために

定員は180人で、希望者多数の場合は抽選となります。
申し込み受付期間は、6月1日から29日までです。

申し込み先

保険環境課 国保係
☎24-2111 内線165



大洲市では、国民健康保険に加入している人が人間ドックを受診するときの費用の一部を助成します。

これは、病気などの未然防止および早期発見により重症化を防ぐことを目的に行われるものです。「自分の健康は自分自身で守る」ために、ぜひ人間ドックを受診してみませんか。

【受診できる人】

- ▼大洲市国民健康保険の被保険者
- ▼平成十三年四月一日現在で、満三十五歳以上七十歳未満の人

ただし、既に老人医療受給権者になっている人は除きます。
▼前年度中に病院などで入院治療を受けていない人
▼国民健康保険税を完納している世帯の人

【受診者の負担額】

男性 九千二百円

女性 九千八百円
【定員】百八十人程度

※希望者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。
なお、抽選結果は七月上旬に郵便でお知らせします。

【受診期間】

平成十三年七月十日から
平成十四年二月二十八日まで

【申し込み受付期間】

六月一日から二十九日まで

【持参品】

保険証、印鑑

【申し込み先】

保険環境課国保係
○この受診結果は今後の保健指導に役立てるため、保健センターへ資料として提出することになります。ご理解のうえお申し込みください。

○受診される人が決定すると、市役所保険環境課から「受診券」を交付します。
○受診日時は、直接医療機関とご相談ください。

○受診日時は、直接医療機関とご相談ください。

【受診費用の内訳】

性別	費用額	国保助成額 (8割)	受診者負担額 (2割)
男性	46,000円	36,800円	9,200円
女性	49,000円	39,200円	9,800円

【受診できる医療機関】 (順不同)

医療機関名	電話番号	実施曜日	婦人科検診
市立大洲病院	24-2151	月～金	当院内
喜多医師会病院	25-0535	月～金	院外
大洲中央病院	24-4551	月・木～日	院外
加戸病院	24-5101	月～金	院外
大洲記念病院	25-2022	月～金	院外

※祝日は受診できません。

環境シリーズ No.2

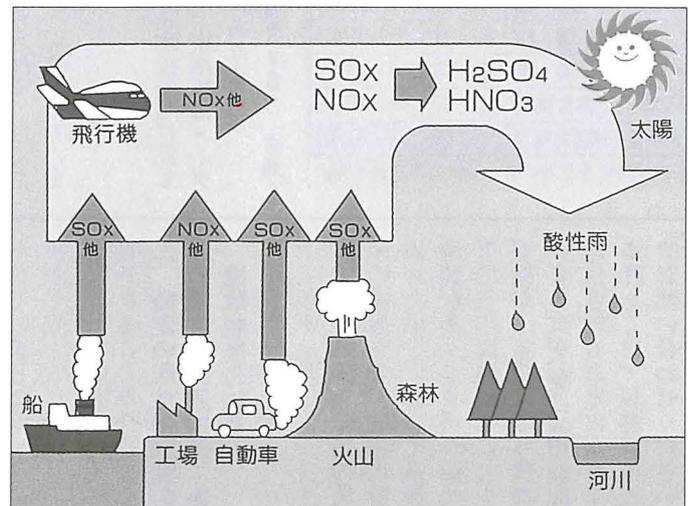
もうすぐ梅雨入り さんせい う 酸性雨ってなあーに？

酸性雨による問題

酸性雨とは、石炭や石油などの化石燃料を燃焼させた際に生じる硫酸酸化物が大気中の雲や水蒸気などと反応して、最終的には、硫酸イオン、硝酸イオンなどに変化し、強い酸性を示す降雨又は乾いた粒子状物質として降下する現象を言います。酸性度の高い雨 [pH5.65以下 (注1)] によって森林が枯れたり、湖沼の生物が死滅、建造物の被害が発生しており、この酸性雨による影響は、ヨーロッパをはじめ北米、東南アジア、中国などを中心に国際的な問題となっています。酸性雨は中国では「空中鬼」と呼ばれ恐れられています。

(注1) pH：水素イオン指数

酸性、アルカリ性の度合いを表す指数。中性が7で、0に近づくほど酸性度が強く、14に近づくほどアルカリ度が強い



用語説明 SOx 硫酸酸化物 H₂SO₄ 硫酸
NOx 窒素酸化物 HNO₃ 硝酸

6月中に手続きを!

児童手当の現況届

福祉事務所 社会福祉課 庶務係
☎24-2111 内線181



現在児童手当を受給している人は、六月末までに「児童手当現況届」に必要事項を記入のうえ、福祉事務所社会福祉課または最寄りの各連絡所に提出してください。

この現況届は、受給者の前年の所得状況や六月一日現在の養育の状況などを確認するために、毎年提出していただいているものです。

手続きQ&A

問 届出書に記入する内容は去年と同じなんですけど、届け出をしないといけないの?
答 届け出は毎年必要です!引き続き受給資格があつても、期限内に現況届を提出されない場合は、六月分以降の手当の支払いが停止されます。

必ず期限までに提出してください。

問 現況届の書類はどうしたらもじえるの?
答 郵送でお届けします。

【現況届の送付について】

現況届に必要な書類などは、六月上旬に送付する予定です。
問 受給要件にあてはまるのに書類が届かなかつたらどうするの?

答 受給要件を満たしているのに、六月中旬を過ぎても書類が届かない場合には、社会福祉課までご連絡ください。

《現在の児童手当の受給要件は次のとおりです。》

要件に該当する人で、まだ児童手当の申請をしていない人は、社会福祉課までご連絡ください。

【受給要件】

・義務教育就学前(6歳到達後最初の年度末)の児童を養育していること。

※平成7年4月2日以後に生まれた児童
※ただし、

①所得が一定額以上の人は該当しません。

②公務員の人は、勤務先に申請してください。

詳しくは、福祉事務所社会福祉課庶務係まで

☎24-2111 (内線181)

中山間地域等

集落に対して交付金を直接支払います

ご存じですか? 中山間地域等直接支払制度

中山間地域は川の上流に位置し、農業生産活動等を通じて国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成などの多面的機能を發揮しています。

しかし、傾斜地が多いなどの立地特性と担い手の高齢化・減少等から耕作放棄地が増加することにより、この機能の低下が懸念されています。

このため、農業生産活動等の維持を図りつつ、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、以下の要件を満たした集落に対して交付金の直接支払いを実施します。

各集落でご検討いただきご相談ください。

【対象農地】

次の①～④のすべてに該当する農地

①農振農用地区域内(宅地などへの農地転用が認められない)

区域内)であること

②別表の傾斜度があり農業生産条件不利地であること

③一ヘクタール以上の面的なまとまりがあること

④耕作放棄されていないこと

【対象行為】

集落で締結した耕作放棄の防止などを内容とする集落協定書に基づき、五年以上継続される農業生産活動及び多面的機能の増進につながる行為として取り組む活動

【対象者】

集落協定に基づき、五年以上継続して農業生産活動等を行う者

※今回の制度には集落として取り組む必要があります。

【交付単価】別表のとおり

【交付金の配分】
交付金はまず協定集落へ支払われます。支払われた交付金の

銃砲刀剣類の登録

銃砲や刀剣類を発見したときは、すみやかに刀剣類発見届を発見場所を管轄する警察署を生活安全課に提出し、刀剣類発見届出済証の交付を受けた後、発見者(所有者)自身が銃砲刀剣類を持参し、登録手続きをしてください。

【日時】 毎月第3水曜日
(祝日の場合は翌日)

- ◆刀剣類 午後1時～午後4時まで
- ◆銃砲類 午後3時～午後4時まで

【場所】 愛媛県庁 第一別館5階会議室

【持参するもの】

銃砲刀剣類発見届出済証・当該銃砲刀剣類・身分証明書(運転免許証、健康保険証など)・愛媛県収入証紙(登録申請1件につき6,300円分、登録証再交付申請1件につき3,500円分)
※県収入証紙は伊予銀行各支店で取り扱っています。
※銃砲刀剣類は発見時の状況のまま持参してください。

【問い合わせ先】

愛媛県教育委員会 文化財保護課
☎089-934-3229

傾斜度及び交付単価表

区分	傾斜度	10a当たり額	
田	急傾斜地	1/20以上	21,000円
	緩傾斜地	1/100以上 1/20未満	8,000円
畑	急傾斜地	15度以上	11,500円
	緩傾斜地	8度以上 15度未満	3,500円

※緩傾斜地は急傾斜地との連担性が必要
※一戸当たり100万円が交付限度

概ね二分の一以上が、集落の共同取り組み活動に使用されることが望まれます。

さらに、その残りが、耕作・管理面積に応じて個人に配分されます。

【実施期間】
平成十二年度～平成十六年度
【集落協定認定申請期限】
平成十三年六月二十九日まで
詳しくは農林課管農係まで
☎24-2111 (内線225)

今年さらさら サービスを 拡大

今年で四十四年目を迎える大洲のうかい。今では、日本三大うかいの一つに数えられるまでになりました。お得な料金で楽しめるうかい市民サービスデーを利用して、大洲ならではの情緒をお楽しみください。



大洲の「うかい」を広く市民の皆さまに親しんでいただけるように、うかい登録店による「うかい市民サービスデー」の実施期間をさらに拡大します。

うかい市民サービスデー

実施月及び曜日
六月・七月・九月の毎週水曜日

乗船時間 十九時～二十一時
乗船場所 うかいレストプラザ
または、如法寺河原
大洲城芋綿櫓下
下船場所 大洲城芋綿櫓下
観覧料金
六月・七月・九月の毎週水曜日
大型(貸切十八人乗り) 二万三千元(通常二万五千元)
小型(貸切十二人乗り)

一万七千元
(通常二万五千元)
九月二十日(うかい最終日)
大型(同) 一万一千元
小型(同) 九千元
※料理・飲物は別途承ります。
【問い合わせ・予約先】
大洲市観光協会 ☎242664
または、うかい登録店まで

みんな集まれ!

教室のご案内

中央公民館
☎24-3161

[大人向け]

教室名 (講師名)	実施 日時	問い合わせ先 その他
英会話 (紺田満徳)	2・4火曜 19:00～	☎24-3161 (中央公民館) 初心者向き。ALT教師も遊びに来ます。
料理 (植木照子)	2・4木曜 19:00～	☎24-3161 (中央公民館) 材料費は1回につき800円です。
華道 (平井繁義)	1・3水曜 19:00～	☎24-3161 (中央公民館) 材料費は1回につき800円です。
バドミントン	毎木曜 20:00～	☎25-4531 (矢野 雄三) ラケットは各自で用意してください。 場所は勤労者体育館(平野運動公園内)

※いつからでも参加できますが、人数によりお断りする場合もありますのでご了承ください。また、講師の都合等により開催日を変更することがあります。

[小学生向け]

教室名	講師名	対象	用意するもの	開催時期など
絵画	城ノ戸和夫 小澤マサミ	2年生 以上	画板 4B鉛筆	(1) 7月以降の第2・4土曜に開催します。 (2) 時間は9:00～11:00(冬期は9:30～11:30) (3) 6月11日(月)までに学校の方へ申し込んでください。
英会話	高瀬 吉孝 高瀬 明子	4年生 以上	筆記用具	
卓球	大洲市卓球 協会 会員	4年生 以上	ラケット 運動靴(室内用)	

大洲藤樹会による新シリーズ

藤樹先生に学ぶ

(3)

対馬との交流

藤樹先生ゆかりの地との交流を深め、これからのまちづくりや文化の振興を図ることは極めて大切なことである。

前回藤樹先生の末裔中江ハナエさんとの出会いは、大洲と対馬の交流のきっかけになった。大洲から対馬における中江家のことを問い合わせるまでは、地元ではそれほど関心はなかったように思われた。

対馬厳原町の橋観光課長さんが中江家のことについて、誠心誠意東奔西走して調査をし、たくさん写真や資料を送って下さった。

郷土の先哲偉人を顕彰することは、郷土を興す第一歩である。と東洋政治哲学・人物学の権威である安岡正篤先生は説いておられる。そして、そのことを先生は「郷学」といわれ「郷学」を興すことの大切さを強調されている。

中江ハナエさんは、昨年十一月に夫を亡くされ、その悲しみの中であり、この度の大洲からの三十五名の来訪者に戸惑いをされたのか、神戸に住んでおられる娘さんに対馬に帰ってくださるよう頼まれたようであった。



た。教員をしておられる娘さん方から大洲史談会へ丁寧なお断りの電話がかかってきた。

中江家は戦前は朝鮮の方へ行っておられたが、戦後対馬へ引き揚げて来られた。対馬では旧日本軍の宿舎の一軒に入られ、今もそこに住んでおられるという。古くて小さい家なので多くの来客に気兼ねをされていたようである。

極めて質素でつましい生活をされているようであると橋課長は話しておられた。

中江家の墓参を希望していたので、そこでハナエさんにお会いしようということになった。

対馬町では、町長、課長も懇親会に参加してもらって、これからの交流推進の話が大いに盛り上がった。厳原町としても、今まで余り知られていなかった中江家のことが分かり、ハナエさんとも親しくなつてこれからの町政に生かしていきたいとのことであった。(大洲藤樹会)

一時保育

お子さんを
お預かりします

困ったときはお電話ください!

今年も大洲乳児保育所で一時保育事業を実施しています。

これは、保護者の労働・職業訓練・就業などのために、家庭保育に支障が生じた場合、原則として平均週三日を限度として断続的に一日を単位として、お子さんをお預かりするものです。

このほか、保護者の病氣・けが・出産など、やむを得ない理由により緊急または一時的に家庭保育ができない場合にも、お子さんをお預かりしています。

○対象児童 0歳児から

就学前児童
○保育時間
八時三十分から
十七時まで

平日は七時三十分から十八時まで、土曜日は七時三十分から十七時まで延長保育も可能です。

○利用料 一人につき一日千円

この事業は、平成二年度から、地域保育センター活動事業として制度化されたものです。

【申し込み・問い合わせ先】
大洲乳児保育所

☎24-4418



学生のみなさん!

国民年金保険料の学生納付特例制度(納付の猶予)があります

この制度は、学生本人の前年の所得が68万円以下(年収で133万円以下)の方について、届出(申請)をして承認を受ければ在学中の国民年金保険料が後払いできる仕組みです。

承認を受けると学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金または遺族基礎年金が保証されます。

学生納付特例の期間は、届出のあった月の前月から当該年度の末月までの期間で承認されます。

したがって、4月分から納付特例を受けるには、毎年5月末日までに住民票のある市町村役場へ届出が必要となりますので申請を忘れずに行ってください。

なお、届出の際、年金手帳、印鑑、在学証明書又は学生証等が必要になります。

また、学生納付特例期間は、追納(10年以内に保険料を納めること)がなければ老齢基礎年金の額の計算に反映されなくなりますので、卒業後に追納されますことをお勧めします。



【問い合わせ先】

市民課国民年金係
☎24-2111 内線111

平成12年度の運用状況等をお知らせします

情報公開制度(平成12年度)

公文書公開請求	3件	※公文書公開請求件数と公開決定等件数が異なるのは、請求日と公開等決定日の所属年度が異なるため。
公開決定	2件	
うち全部公開	2件	
うち部分公開	0件	
非公開決定等	0件	
不服申立て	0件	
うち裁決	0件	
うち決定	0件	

市民ポスト(平成12年度)

市民ポストは市役所ロビー、各公民館に設置されています。

受け付けた意見・提言等	24件
うち回答を行ったもの	1件
うち回答を要しなかったもの	23件
受け付けた意見・提言等のうち無記名・匿名によるもの17件

備えはできていますか?

土砂災害に対する心がまえ

今年も間もなく、梅雨の季節を迎えます。この時期は長雨や集中豪雨により、崖崩れや地滑り、土石流などの土砂災害が予想されます。これらの災害による被害を防ぐため、次のような対策をたてておきましょう。

- ① 付近の谷川や水路にゴミなどが詰まっているか点検し、詰まりがあれば取り除く。
- ② 家の周囲に土砂崩れなどの起こる危険な箇所がないか点検し異常があれば市や消防署へ連絡するなど危険防止対策をたてて
- ③ 万一に備え、家庭で避難場所を決めておき、非常持ち出し品を準備する。
- ④ 天気予報や災害情報に注意し、早めの避難を心掛ける。



みんなの電波

ルールを守って
使いましょう

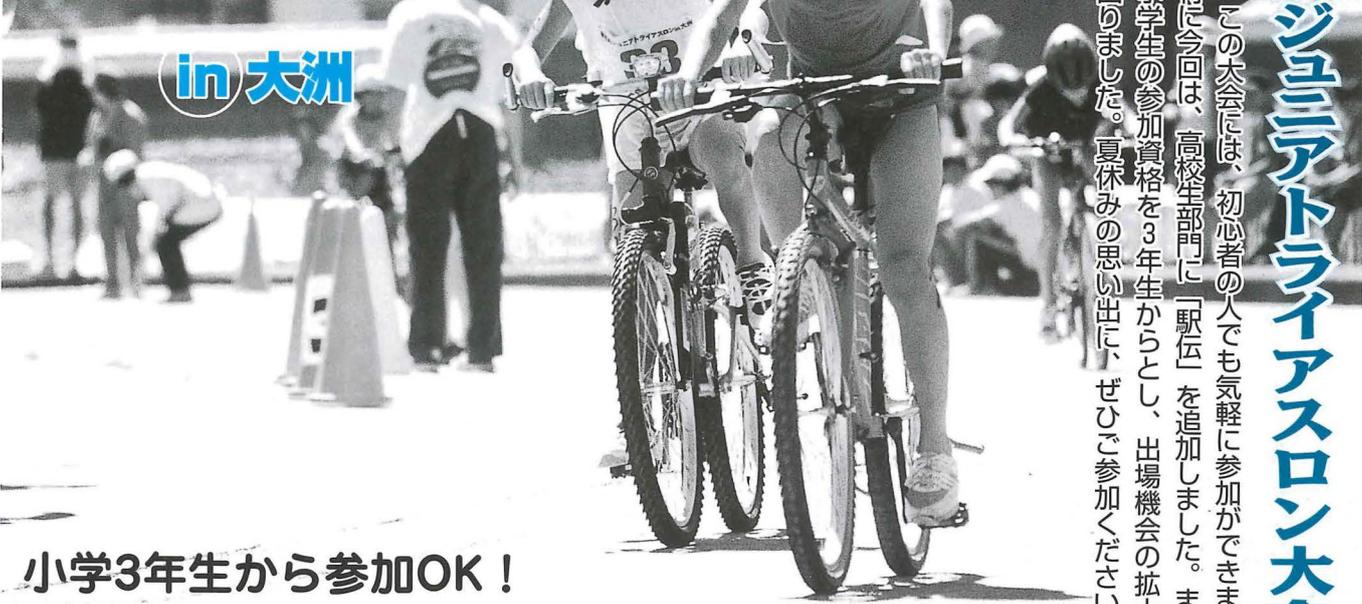
電波利用保護旬間
6月1日~10日



総務省四国総合通信局
☎089-936-5051

21世紀への 挑戦

in 大洲



第7回 大洲ジュニアアトラスロン大会

この大会には、初心者の人でも気軽に参加ができます。特に今回は、高校生部門に「駅伝」を追加しました。また、小学生の参加資格を3年生からとし、出場機会の拡大を図りました。夏休みの思い出に、ぜひご参加ください。

小学3年生から参加OK！
各部門に「駅伝」

出場者募集中

【開催日】

平成13年8月12日(日)

【開催場所】

肱川・肱川緑地公園・多目的グラウンド

【競技種目】

▼小学生部門

3、6年生各男子・女子の部
駅伝の部(男女・学年混合可)

▼中学生部門

男子・女子の部
駅伝の部(男女・学年混合可)

▼高校生部門

男子・女子の部
駅伝の部(男女・学年混合可)

【競技内容】

▼小学生部門

スイム100m・バイク6km
ラン2km

▼中学生・高校生部門

スイム200m・バイク10km
ラン4km

【定員】

150名(各部門の合計)

【参加費】

1000円(駅伝は1チーム
3000円)

【申し込み受付期間】

6月1日から7月10日まで

【申し込み・問い合わせ先】

大洲市教育委員会内・ジュニアアトラスロン実行委員会

大洲市大洲690番地の1
☎22111(内線554)

同和教育シリーズ

人権教育への始動

二十一世紀の第一年度が始まりました。

愛媛県においても、今までの取り組みを踏まえ「人権の世紀」にしていくための条件整備が着実に進められてきました。

今号は、そのことを中心に考えてみたいと思います。

まず第一に、この四月から県関係各課の課名の整理・見直しにより、県教育委員会の「同和教育課」を「人権教育課」と名称が変更されました。

その背景には、「地域改善対策協議会意見具申」にはじまり、「人権教育のための国連十年」の取り決めと国内行動計画の策定、「人権擁護推進協議会答申」発表、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の制定と、相次いだ国の動きに対し、本県でも、「人権教育のための国連十年」

愛媛県行動計画の作成、「愛媛県人権尊重の社会づくり条例」制定と、県内外の人権教育をめぐる動向を踏まえてのことと説明されています。

第二に、今年度から同和教育に関連する事業名や教育の

No. 272

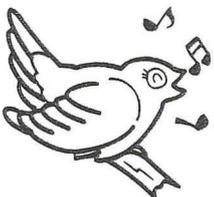
人権と同和教育

取り組みについて、基本的に「人権」という呼称を頭にかぶせる(例、「人権・同和教育」)ことになりました。

この「人権・同和教育」という表記は、人権教育と同和教育を対置させ、別個のものとならるのでなく、あくまで人権教育のなかに同和教育を位置づけ、今後も強力に推進していく意図を明確に表明したものです。

従って、人権教育全体の幅広い取り組みによってすべての人々の基本的な人権が尊重されるようにすることが、必ず同和教育の解決にも結びついていくのだという考えに基づいています。

本市においても、県の「人権・同和教育」に対する具体的な取り組みに注目しつつ、市同和教育審議会、同理事会等の意見を十分伺いながら、本市での具体的な進め方を早急に検討していきたいと考えています。





▲現在の枡形付近

かわら版 復元大洲城

平成13年5月1日まで
に皆様からお寄せいただ
いた復元のための募金額
は、190,201,966円
です。

第
58
号

大洲市は、市の新しいシンボルとして、市政施行50周年を迎える平成16年(2004)の完成を目指し、大洲城天守閣復元事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。
商工観光課まちづくり対策係 ☎24-2111 内線352

大洲城あれこれ！ 城郭の玄関口・枡形

近世の大洲城は今から約四百年前の藤堂高虎・脇坂安治の時代に完成したと言われていて、二重の堀と脇川という要害を巡らした大洲城は、現在の本丸跡から、東は大洲郵便局、西は旧大洲病院、南は大洲高校付近まで渡る広大な敷地を有していました。さらに、城郭内には大小三十近くの櫓や門が配備されており、それぞれが城郭として与えられた役割を担っていました。

そこで、今月号から不定期で「大洲城あれこれ！」と題し、近世の大洲城がどのような様子であったのか、シリーズでお伝えします。

今月号では、まず大洲城の玄関口である「枡形」と三の丸大手門について紹介します。

城郭の玄関口は虎口と呼ばれ、敵を向かい討つために様々な工夫が凝らされました。そして虎口の最も発展した形態が「枡形(枡形虎口)」なのです。

大洲城の城郭内に入る「枡形」は、商人町と船場に近い現在の大洲郵便局付近にありました。大洲城は、現在の芋綿櫓付近から南方に外堀を巡らしており、城郭内に入るためには、この外堀を渡らなければなりません。そして、この外堀を渡る

ための土橋を利用して「枡形」が作られたのです。

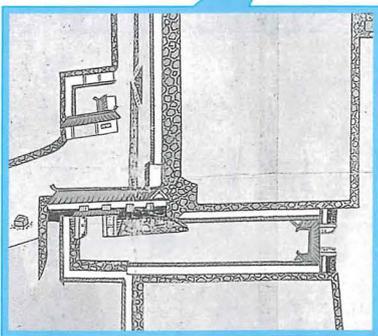
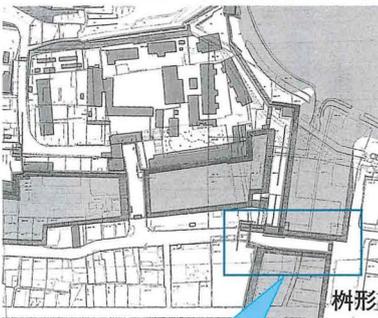
「枡形」は一般的に外側に高麗門(小門)、内側に櫓門(大門)が配置されます。城外の敵を攻撃する際は、櫓門を開き、高麗門を閉じて城兵を入れ、それから櫓門を閉じ、高麗門を開いて敵兵に攻撃を仕掛けるのです。「枡形」とはこのように城兵の数を櫓のように計ることができることからその呼び名がついたとも言われています。

また、「枡形」を渡り終えると道筋が右に折れて二階建ての櫓門(三の丸大手門)が建てられています。これは、道筋を折り曲げることで、通過する敵兵の勢いを止め、櫓門と土堀から弓で射やすくするための仕掛けであったと言われています。

このように、「枡形」は出撃の際に城兵を待機させる武者溜りの役割と敵兵の直進侵入を防ぐ役割を持ち合わせた重要な仕掛けであったのです。

現在、枡形の名称は「枡形通

▼図1 現在の市街地に元禄絵図を重ねた図



▲図2 「元禄五年大洲城絵図」拡大図



▲松本城の太鼓門 枡形

り」として残っていますが、これは枡形に通じる通りとしての意味合いのようです。

大洲城は、このほかにもたくさんの特徴を持ち合わせた興味深い城郭です。今後も随時紹介しますのでお楽しみに！

絵図を販売しています！

図2で紹介している元禄五年大洲城絵図は、大洲市役所商工観光課、赤煉瓦館、市内の各公民館にて二千円(税込)で販売しています。詳しくは商工観光課までお問い合わせください。

松山からソウルそして世界へ!!



松山空港利用促進協議会
平成13年度上期から、新たに松山からの金曜日
出発便が開設され、ますます便利になりました。

運航スケジュール 2001年3月25日改正

出発地	便名	運航日	機種/クラス	出発→到着	到着地
松山 Matsuyama	OZ-175	水 金・日	B-737 Y/C	09:00→10:30 12:30→14:10	ソウル Seoul
ソウル Seoul	OZ-176	火 金・日	B-737 Y/C B-737 Y/C	18:00→19:30 10:00→11:30	松山 Matsuyama

ソーラーシステム相談センター

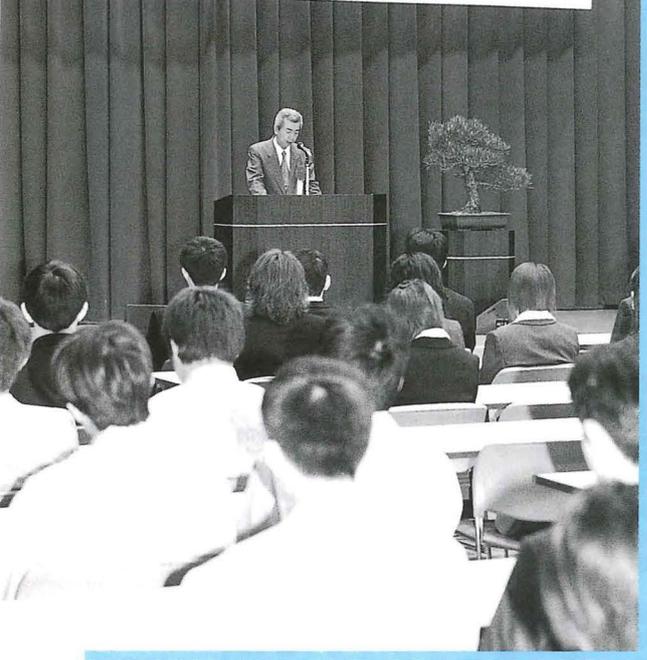
ソーラーシステムの購入や取り付け後の不具合など、消費者のさまざまな疑問にお答えし、太陽エネルギーに関する情報を提供する公的な無料相談窓口です。お気軽にご相談ください。

ソーラーシステム相談センター・香川
フリーダイヤル(通話無料) ☎0120・447・688
ご相談受付時間 午前9時~午後5時
(休日:土曜・日曜・祝日)

平成13年度
新就職者激励大会

**まちかど
ズーム・アップ**

4/25 がんばれ社会人一年生！



今春就職した新規学卒者約160人が参加し、第37回新就職者激励大会(主催：大洲商工会議所・大洲市・教育委員会)が市総合福祉センターで開催されました。先輩社会人の富永宏治さん(JA愛媛たいぎ勤務)らからの激励の後、新就職者を代表して立花直行さん(大洲市森林組合勤務)と後藤紀子さん(伊予銀行大洲支店勤務)がお礼の言葉を述べました。また、大洲市菅田出身でテレビで活躍中のらくさぶろうさんが「夢見る勇気」と題して記念講演を行いました。

4/16 カナダ高校生が来庁

4/15 みんなでマナーアップ



日本への修学旅行中で大洲市にも2日間滞在して、肱川でのカヌーや大洲高等学校での剣道を体験したカナダからの高校生ら15人が、この日、市役所を訪れました。樹田市長は、自らカナダを訪れたときの思い出を語り、高校生らからの庁舎建設年や職員数、歴代市長や名誉市民についての質問に笑顔で答えていました。



二輪車愛好グループのOZUライダーズクラブ(松本武会長)と、高校生で組織する大洲・喜多地区マナーアップクラブ(大洲農業高等学校3年生・中井里香会長)が大洲警察署を起点に交通パレードを行い、JR伊予大洲駅横の駐輪場の自転車をきれいに整理して、交通事故防止や交通マナーの向上などを呼びかけました。

4/9 いっぱい泳ぎよるよ！

4/10 鵜の目で安全運転を！



今年も稚アユ約40万尾が肱川とその支流に放流されました。この日は、肱川漁協、市観光協会、県、市関係者らのほか肱南保育所園児12人も参加して如法寺河原に2万尾を放流しました。肱川を元気よく泳ぐ稚アユ(約8cm、6g)も6月はじめには20cm近くの成魚になるそうです。



春の全国交通安全運動期間中のこの日、大洲インターチェンジで交通安全母の会、大洲交通安全協会、警察、道路公団、県、市関係者らによる交通安全屋が行われました。うかいシーズンを前に、う匠さんも参加して安全運転を呼びかけました。

保健センター ☎23-0310

いきいき Life!

あなたの健康をサポートします

大洲保健所 ☎24-3165

6月の各種検診・相談

実施場所はいずれも総合福祉センター2階です。

【乳幼児健康診査】

- 6月4日(月) 平成13年1月生※
- 6月19日(火) 平成11年11月生
- 6月26日(火) 平成10年5月生

受付時間 13時～13時30分

持参品 母子手帳・アンケート

※はバスタオルが必要

【10カ月育児相談】

○6月4日(月) 平成12年8月生

受付時間 9時30分～10時

持参品 母子手帳・アンケート

バスタオル

日曜・祝祭日の当番医

- 6月3日(日) 城戸眼科(末広町) ☎24-3008
- 6月10日(日) 沢井小児科医院(中村) ☎24-7530
- 米川医院(長浜) ☎52-0165

- 6月17日(日) 亀井小児科(東大洲) ☎24-3757
- 6月24日(日) 池田医院(東大洲) ☎24-3100

救急当番病院

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の急患など、ご相談は、その日の当番病院まで。

- 月・火曜日 市立大洲病院(西大洲) ☎24-2151
- 水曜日 加戸病院(若宮) ☎24-5101
- 木～日曜日 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551

大洲保健所

予約制

【健康相談・栄養相談】 予約制
○6月25日(月)
相談時間 10時～12時、13時～15時
持参品 健康手帳

生活習慣病予防検診・がん検診のお知らせ

今後の健康管理に役立てるため、検診をきちんと受けましょう。既に送付してある問診票に必要事項を記入してご持参ください。

☆生活習慣病検診、結核検診、肺・胃・大腸・婦人がん検診

総合福祉センター(保健センター)

6月5日(火)・7日(木)・8日(金)・11日(月)・12日(火)

☆生活習慣病検診、結核検診、肺・胃・大腸がん検診(婦人がん検診を除く)

三善連絡所 6月28日(木)

☆婦人がん検診

南久米連絡所 6月4日(月)

菅田連絡所 6月14日(木)・15日(金)

50歳以上の人の乳がん検診は、今年度から、視触診とマンモグラ

フィ検診を同時に実施します。

料金や時間については、健康チ

ェックカレンダーをご覧ください。

【エイズ検査・相談】

○第1・3火曜日 11時～12時

【難病医療相談】

○第3火曜日 13時～15時

【精神保健福祉相談】

○第3金曜日 13時～15時

【HTLV-1抗体陽性者相談】

○月・金曜日 9時～16時30分

【女性の健康相談】

○第3木曜日 16時～17時

【思春期健康相談】

○第4木曜日 13時～15時

【ピカイチ歯の健康相談】

○第3水曜日 13時～15時

献血のお知らせ

6月7日(木)

市立大洲病院 10時～12時

平成病院 13時30分～16時30分

6月15日(金)

大洲市役所 10時～16時

6月27日(水)

愛媛銀行大洲支店及び加戸病院

13時30分～15時

J A 愛媛たいき本所及び西田興産

15時30分～16時30分

ご案内
図書館 ☎24-4419

平成十三年度
生涯学習講座

— 会員募集 —

1回 5月23日(水)

2回 6月27日(水)

3回 7月25日(水)

古文書解説 大洲藩君命録

講師 芳我 一章先生

4回 8月22日(水)

郷土の歴史 明治警察秘録

講師 村上 恒夫先生

5回 9月26日(水)

郷土の歴史 竹之窪水論

講師 二宮 文風先生

6回 10月24日(水)

読書 宮尾登美子の描いた女たち

ち

講師 稲積 徇熹先生

7回 11月28日(水)

読書 読書の楽しみ方

講師 酒本脩二郎先生

8回 1月23日(水)

古文書解説 大洲藩君命録

講師 芳我 一章先生

☆場所 大洲市立図書館

☆時間 午前9時30分～11時30分

☆会費 無料

申し込み、問い合わせは図書館へ

☎244419

六月新刊案内

読み聞かせ しあわせ革命

沢木景子著

アホかもしれない日本人 永井明著

1台のパソコンを家族でとことん使う方法 C&R研究所著

ビジネスに生かすギャンブルの鉄則 谷岡一郎著

検証!インターネットの中の子どもたち 石井俊也著

総理大臣 長嶋茂雄 江本孟紀著

伴侶の死 平岩弓枝著

片づかない!見つかからない!間に合わない! リン・ワイズ著

せまり来る巨大地震 竹内 均著

建てて、納得! 片山かおる著

余生 北野 武者

恋する大作曲家たち F・スピーグル著

天国への階段上・下 白川 道著

時の密室 芦辺 拓著

リセット 北村 薫著

黒洞の鳥 小野不由美著

恋わずらい 高橋三千綱著

銀行大統合 高杉 良著

やみとり屋 多田容子著

噂 荻原 浩著

以下、無用のことながら 司馬遼太郎著

ソクラテスの口説き方 土屋賢二著

京色のなかで 岡部伊都子著

マンボウ愛妻記 北 杜夫著

おすすめの冊

仕事ができる人

堀場雅夫 著

「いい人」は無能の代名詞である!独自の視点から能力を評価。これから求められるのは、どんな人か?失敗するのは、どんな人か?21世紀に生き残れる「仕事ができる人」の共通点を探る。

行政相談委員に 辻さんと山本さん

当市の行政相談委員に総務大臣から次の2人の方が再委嘱されました。(委嘱期間は平成15年3月31日まで)

- ▼氏名 辻 陽子
住所 大洲六八八番地二三
電話 ②4294
- ▼氏名 山本 敏和
住所 大洲西大洲甲
電話 ②45072

行政相談委員は、公平・中立な立場で皆さんの行政に関する苦情や意見・要望のご相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。(広報おおず最終ページ相談ごと案内を参照)

水道業者の 緊急漏水当番表



6月2日(土)	(有)	神田 鉄工所 ☎24-4122 西田 水道店 ☎26-0265
6月3日(日)		城戸 電業社 ☎25-2944 淳山 水道工事店 ☎24-2583
6月9日(土)	(株)	土居 鉄工所 ☎24-4519 伊予 屋住設 ☎24-2541
6月10日(日)	(有)	南予 水道住設 ☎25-1350 岡福 水道工事店 ☎24-3656
6月16日(土)	(有)	星加 水道設備 ☎26-0020 大塚 鉄工所 ☎25-0030
6月17日(日)		徳森 設備 ☎25-4023 神南 設備 ☎25-4684
6月23日(土)	(有)	丸電 工業 ☎24-5351 久保 鉄工所 ☎26-0537
6月24日(日)	(有)	三原 設備 ☎24-3783 (有) 佐々木 鉄工 ☎26-0875
6月30日(土)		上甲 建設(株) ☎24-5914 (有) 菊地 浄化槽センター ☎24-0013

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。
外国人労働者の適正な雇用・労働

6月は外国人労働者 問題啓発月間

②昭和12年7月7日以後公務傷病遺族

特別永住者として日本に永住している方で次のいずれかに該当する方
①昭和12年7月7日以後公務傷病にかかり、これにより昭和16年12月8日以降死亡された方のご遺族

日本に永住している旧 軍人軍属など(外国人) であった皆さん及び遺 族の皆さんへ

平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等が支給されます。

【金額】
弔慰金 260万円(ご遺族)
見舞金 400万円(重度戦傷病者)

第七回特別弔慰金支給

【支給条件】

満州事変以後の戦没者等の遺族であり、平成7年4月1日から平成11年3月31日までの間に、その戦没者に関し、公務扶助料、遺族年金等の支給権を有する方がいなくなった場合。

人権擁護委員の日

【支給対象者】

平成11年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法の弔慰金の支給権を取得した方。
①戦没者等の子
②戦没者等と生計を共にしていた一、父母 二、孫 三、祖父母 四、兄弟姉妹
③以外の一、父母 二、孫 三、祖父母 四、兄弟姉妹
④以外の三親等内の親族
⑤①から④以外の三親等内の親族

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

おおず赤煉瓦館ご案内

▼押し花アトリエ「彩」作品展
5月29日(火)～6月3日(日)

▼「わたしの愉しみ」小品展Ⅱ
6月5日(火)～6月17日(日)

▼大洲高校美術部作品展
6月19日(火)～7月1日(日)

展示時間 10時～17時

※最終日は16時まで

年末まで休まず開館!

おおず赤煉瓦館 ☎241281

人権擁護委員は次のとおりです。
稲田實留(平野町野田) ☎233667

高岡政義(五郎) ☎233971

大塚年男(東大洲) ☎255829

松本忠行(田処) ☎252335

白石美子(阿蔵) ☎244278

辻 幸壽(菅田町菅田) ☎255081

奥島直道(常盤町) ☎241127

松岡 強(八多喜町) ☎260316

相談ごとについては、広報最終ページをご覧ください。

詳しいことは、法務局大洲支局 ☎244115まで。

編集後記

今年のゴールデンウィークはまさに大型連休となったようで、多くの人が旅行やドライブなどに出かけたのではないのでしょうか。でも、広報係にとってはちょうどこの連休期間が原稿の校正(文字の誤りや内容の訂正をする)時期なのです。連休中、窓の外の様子がとても気になる「カゴの中の鳥」ならぬ市役所の中の広報係となってしまうました。(や)

相 談 ご と 案 内

相談内容	日時など	場所など	問い合わせ先
交通事故相談 (愛媛県)	6月8日(金)／10時～15時 6月25日(月)／10時～15時	市役所3階会議室 市役所3階会議室	総務財政課交通安全係 ☎24-2111 内線323
人 権 相 談 (法務省)	6月15日(金)／10時～12時 6月19日(火)／10時～15時	上須戒公民館 市役所3階会議室	急ぐときは法務局 ☎24-4155
人権擁護委員による 無料相談所	毎週月・水・金曜日 9時～16時(休日を除く)	法務局大洲支部 人権相談室	法務局大洲支局 ☎24-4155
行 政 相 談 (総務庁)	6月20日(水)／9時～12時	市役所3階会議室	急ぐときは ☎24-5072(山本) ☎24-4294(辻)
社 会 保 険 相 談	6月5日(火)／10時～15時30分 6月20日(水)／10時～15時30分	大洲商工会議所	松山西社会保険事務所 ☎089-925-5105
不 動 産 無 料 相 談	6月15日(金)／9時～16時	宅建協会大洲支部	(有)上田喜六不動産 ☎24-4452
定 期 税 務 相 談	6月8日(金)／10時～15時	大洲商工会議所	大洲税務署 ☎24-3115
心配ごと 相 談	一般相談 毎週月・水・金曜日 法律相談 毎週火曜日 介護相談 毎週木曜日 電話相談 10時～12時、13時～16時	社会福祉協議会相談室 (総合福祉センター1階) (直通) ☎23-5629	社会福祉協議会 ☎23-0313
家 庭 児 童 相 談	毎日の執務時間中	市役所高齢福祉課	☎24-2111 内線177
同和問題に関する なんでも相談	毎日の執務時間中	大洲隣保館 大洲福祉会館	☎24-6100 ☎25-0947
青 少 年 相 談 電 話	毎日の執務時間中	青少年センター	☎24-7830
ふれ愛スクール相談電話	毎日の執務時間中	国立大洲青年の家	☎24-1414

※いずれも無料です。お気軽にご相談ください。

ふるさと再発見 第6回

高山の巨石遺跡(久米)

常磐井厳戈や矢野玄道などの先哲偉人を輩出した文化の香り高い久米地区。その中にある高山寺山には、今も巨石遺跡が数カ所残っています。

その昔、この大きな石を大洲藩の命令で久米川にかける橋の材料にしようとして掘り起して運び出し、翌日橋をかけたようとしたところ、この石が夜のうちに元の位置に据わっていたという民話も残っており、地域の人たちにも親しまれています。

そんな昔話を思い浮かべながら見下ろす高山からの風景はすばらしく、特に、夜景には誰もが感動することでしょう。

春は、ふきのとう、つくしの群生が私たちを迎え、夏の花火大会ではゆったりと眼下に大輪の花火を見下ろせます。また、冬には幻想的な雲海をカメラにおさめようと、早朝からカメラマンが訪れます。

一年を通じて、朝から夜まで楽しめる高山へ日頃の疲れを癒しにちょっとドライブしてみませんか。



「高山のメンヒル(ラテン語メン=石、ヒル=高いの意)」の名で知られている「高山ニシノミヤ巨石遺跡」は大洲市指定史跡第1号の指定を受けており、その大きさは東洋一といわれています。

今回紹介していただいたのは久米公民館の久保田さんでした。ありがとうございました。

今月の納税は 市・県民税

納期は7月2日です

市民の動き

平成13年4月30日現在

人 口	39,191人 (+152)	出生	28人 (-10)
男	18,671人 (+75)	死亡	24人 (+10)
女	20,520人 (+77)		
世帯数	14,543世帯 (+104)	() 内は対前月比	

大洲市内の交通事故

	4月末現在	昨年同期
件 数	86	96
負傷者	108	137
死 者	1	1